



鳥取県公報

令和7年12月17日(水)
号外第110号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 告 示 家畜伝染病のまん延の防止に関する規則による移動等の禁止に係る区域の指定の一部解除 (683) (家畜防疫課) 2

告示

鳥取県告示第683号

家畜伝染病のまん延の防止に関する規則（平成15年鳥取県規則第77号）第3条第2項の規定により令和7年鳥取県告示第668号（家畜伝染病のまん延の防止に関する規則による移動等の禁止に係る区域及び家畜等の指定について）で移動等を禁止した区域について、その一部を次のとおり解除したので、同規則第6条第3項の規定により告示する。

令和7年12月17日

鳥取県知事 平井伸治

1 指定を解除する区域

別図のとおり

（「別図」は省略し、その図面を鳥取県農林水産部畜産振興局家畜防疫課及び西部総合事務所県民福祉局に備え置いて縦覧に供する。）

2 指定を解除した日

令和7年12月17日